



## ごみ捨てでのルールを守ろう！

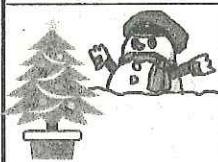


この作品は、ごみ収集車にもラッピングされます。皆さんもリサイクルを心掛けて、ポイ捨て・不法投棄等の不法行為をなくしていきましょう。

一一月三日に、第六一回里庄町産業文化祭表彰式が開催され、「ごみ減量化・リサイクル」ポスターコンクールにおいて、「藤川礼夢」さんが、最優秀賞を受賞されました。

## パトロール

### さとしょく



発行所  
玉島警察署  
里庄東駐在所  
64-2110  
里庄西駐在所  
64-3110

## スマホ等での「ながら運転」厳罰化!!

◎ 携帯電話等を運転中に使用して交通事故を起こすと、

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金  
違反点数6点(免許停止)

◎ 走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視すると、交通事故を起こしていくなくても、法定刑が6月以下の懲役又は10万円以下の罰金に引き上げられたため、交通違反で検挙されると、

* 反則金	25,000円(準中型以上)
	18,000円(普通車)
	15,000円(二輪車)
	12,000円(原付)

\*違反点数 3点  
の両方が科せられることになります。

## 各期の交通事故防止

### ■ 運転前の事前準備

スタッドレスタイヤを装着しましょう。  
フロントガラスの氷や霜を除去しましょう。

### ■ 安全速度と「急」な運転操作の厳禁

カーブ・下り坂等の手前で減速する。  
凍結した路面での、急なハンドル操作やブレーキ操作は事故の原因です。

### ■ 薄暮・夜間時間帯の事故防止対策

日没が早いため、早めにライトを点灯。  
ライトはハイビームが基本です。

歩行者は外出時には、夜光反射材を装着して、車や自転車からいち早く認識してもらいましょう。

## 防犯パトロール実施中

里庄町では毎月、東班と西班に分かれて、防犯パトロールを実施しています。

10月28日は、東班が里庄町役場に集合して、「大原地区」を、徒歩と青バトによるパトロールを実施しました。

この日は先月、防犯功労賞を受賞された眞野博文さんも参加されました。

パトロール中は、住民の方にもよく声を掛けていただきおり、大きな励ましとなっています。

これからも引き続き里庄町の安全・安心を守っていきます！！



参加された  
パトロール隊員

